



様式第7号（第11条関係）

許可番号 桐生市第18号

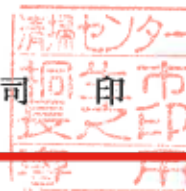
一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 群馬県桐生市相生町三丁目547番地1

氏名 株式会社 両毛資源開発 代表取締役 須田 昇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第7条第1項及び第2項・第7条の2第1項）の許可を受けた者であることを証する。

桐生市長 荒木 恵 司



許可の年月日 令和 2年 1月 1日

許可の有効年月日 令和 3年 12月 31日

ダウンロード版

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え及び保管を除く）

(2) 取扱う一般廃棄物の種類

ごみ（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ）

2. 許可の条件

(1) 区域外廃棄物の搬入は行わないこと。

(2) 当該業に係る他市町村の許可を有している場合、廃棄物運搬車への混載は行わないこと。

(3) 産業廃棄物の混載、搬入は行わないこと。

(4) 搬入物検査に協力すること。

(5) ごみの区分等については、桐生市の指示に従うこと。

(6) その他関係法令、桐生市条例・規則等を厳守すること。

(7) 許可条件に違反した場合は、業務の停止、又は許可の取り消しを行う。